

令和3年度 第3回 政策調整会議 会議録①

◆開催日時：令和3年7月14日（水） 10：00～10：40

◆開催場所：第2委員会室

◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、松下まちづくり推進部長

◆審議事項

- ・岸和田市次期総合計画基本構想骨子案及び都市計画マスターplanの見直し骨子案
(見直しの視点)について……………企画課・都市計画課⇒承認

◆審議概要

『岸和田市次期総合計画基本構想骨子案及び都市計画マスターplanの見直し骨子案 (見直しの視点)について』

〈説明者〉貝口企画課長、中井担当長、前田主任、上田担当員
山田都市計画課長、藤井参事

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉次期総合計画基本構想の基本目標とその設定の背景の記載について、①～⑥までの番号が振られているが、序列はないため、番号は削除し標題だけの記載とすること。また、全体のレイアウトも、文字ばかりにならないよう見直しておくこと。また、都市計画マスターplanの見直し骨子案のグラフについても見やすく修正すること。次に、大阪府がベイエリアのまちづくりを推進していく中で、岸和田市はその中心となってくる。さらに、国も広域道路ネットワークの計画を出しているため、広域的な計画との整合性を意識すること。泉州地域の市町の総合計画やマスターplanについても確認し、整合性がとれるようにしておくこと。また、全国の先進的な事例も確認し、良い部分は吸収していくように。

〈戎井副市長〉基本構想の素案作成にあたっては、SDGsについても検討しておくこと。また、必要事項は全て記載しながら、基本構想・基本計画・実施計画の中で重複のないようスリム化を図ること。

〈教育長〉総合計画審議会の位置付けや進め方はどのようにになっているか。

〈中井担当長〉計画策定の流れは、基礎調査や市民アンケート、とことん懇話会等で意見抽出後事務局において素案を作成し、府内検討会議、政策決定会議を経て案としてまとめ、その案に対し、審議会で意見をいただく。さらにその意見を精査し、議会に提出する案を作成することとなっている。

〈教 育 長〉 過去の計画と同様か。

〈中井担当長〉 そうである。

〈教 育 長〉 本市の経済状況や今後の人団減少を踏まえ、公共施設の最適化という考え方を出している。今後同様の行政サービスを行っていくことはできないので、ダウンサイジングという考え方を盛り込んでもらいたい。資料別紙3に、区域別の土地利用方針について、「都市区域に住宅・商業・工業などの用途を計画的に配置」とあるが、国や大阪府の機関はこの都市区域に集約されている。同様に市の施設はどうするのか、書き込めるようであれば書き込んではどうか。また、関西国際空港について、大阪府では泉州地域の起爆剤、大阪府活性化の拠点として位置付けている。そのため、総合計画においても、多様な地域資源として関西国際空港について触れておくこと。

〈財 務 部 長〉 策定の背景について、現行の計画の策定時にも、人口減少や高齢社会、財政状況等同様の背景があった。今回、具体的に何が変わっているのかが見直しのポイントにつながる。どのように認識しているか。

〈中井担当長〉 時代の流れを踏まえ、同様の項目でも内容は隨時見直している。

〈財 務 部 長〉 付議依頼書別紙の現状と課題において、「一方で市民による継続的な認知につながっていない」という記載があり、「市民参加による策定過程を重視した計画づくりとともに」とある。策定過程はもちろん重要であるが、計画を進めていくうえで、認知不足を解消するための方針を検討することも重要である。何か具体的なものはあるか。

〈中井担当長〉 これまで、構想素案が出るまでは公開していなかったが、今回は、その前の骨子案の段階で地域説明会を行い、知りていただく機会を増やしている。その後も市民とともに進めていくという視点が必要であるため、参画の仕組みを検討していく。

〈教 育 長〉 第4次計画の総括は行っているのか。

〈中井担当長〉 第4次計画の課題整理ということで、各目標に対し、第4次計画期間中にできたこと、第5次に向けて何が必要になるかということを各課から提出してもらっている。それをとりまとめた課題整理集を作成している。

〈教 育 長〉 総括を基に計画を策定していることを記載しておくこと。

〈総 務 部 長〉 泉州地域の都市制度勉強会で、人口減少が進む中、行政サービスの質を低下させないために広域連携をしていくことになっているので、検討を進める上で意識しておくこと。

〈総合政策部長〉 本案件について、一部修正のうえ政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、一部修正のうえ承認し、政策決定会議に付議する。

令和3年7月6日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総合政策部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市次期総合計画基本構想骨子案及び都市計画マスターplanの見直し骨子案(見直しの視点)について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	令和5年度スタートの次期総合計画の基本構想骨子案及び都市計画マスターplanの見直し骨子案(見直しの視点)について付議するものです。 なお、これらについては、岸和田市総合計画審議会、また都市計画審議会での意見聴取とともに、8月に地域説明会・意見交換会、及びパブリックコメントを実施していく予定です。
説明者	貝口 企画課長、中井 政策担当長、前田 担当員、上田 担当員 山田 都市計画課長、藤井 都市計画担当特命参事
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和3年度 第3回会議
付議事項	岸和田市次期総合計画基本構想骨子案及び都市計画マスタープランの見直し骨子案(見直しの視点)について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	総合計画は、自治基本条例の理念にある「市民自治都市の実現」に向けて、市政運営の方向性を明らかにする役割を担っており、行政のみならず、市民や議会とともに策定し、市民みんなのめざすまちの姿としての総合計画をめざす。なお、総合計画の策定と都市計画マスタープランの見直しを連携し進めることで、具体的な都市の将来像と都市計画の指針について一体的に進める。

★総合計画上の位置付け

202010201	基本目標	II-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(1)行政の責務が果たされていることを市民が実感できている
	目指す成果	(2)明確な目標設定と評価により行政運営が行われている
	行政の役割	ア 目標の達成に向けて、計画的な施策の推進と適正な進行管理に努める

★現状と課題

第4次総合計画では、21世紀型の新しい仕組みづくりとして、市民参加、地域経営の視点から、岸和田市自治基本条例の理念を具体化する役割を担う「市民みんなの総合計画」として位置付け、積極的な市民参加による総合計画の策定を実施してきたが、一方で市民による継続的な認知につながっていない。そこで、地域自治、公民協働のさらなる向上をめざし、市民参加による策定過程を重視した計画づくりとともに、まちづくり主体者の新たな連携の創出や多様な資源の活用など、少子、高齢社会における持続可能な地域づくりのための「みんなの総合計画」として策定していく必要がある。
都市計画マスタープランは、都市計画決定・変更の根拠となる計画であることから、社会情勢の変化や関連事業の進捗等を踏まえて計画改定を行う必要がある。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
とことん懇話会の開催、基礎調査、アンケート調査、団体ヒアリング等の運営補助委託費【～令和3年3月末】		12,815						
とことん懇話会の開催、府内検討会議及び総合計画審議会運営、地区説明会の開催等運営補助及び計画書の作成委託費【令和3年4月～令和5年1月末】			10,538	9,999				
次期総合計画印刷、配布、広報【令和5年1月～令和5年3月末】				4,000				
総合計画の進行管理	16	16	16	16	16	16	16	16
都市構造分析、基礎資料作成	4,200	1,240						
都市計画マスタープランの改定(印刷含む)		680	1,380	2,000				
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源	4,216	14,751	11,934	16,015	16	16	16
	その他							
事業費			計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			16,079	16,015	16	16	16	16

★当該事項に関する人員増の必要性*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有	(無)				

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
① 市民の声が市政に反映されていると感じている市民の割合	%	7.3	10		7.8				
② 市役所は目標の達成に向け、計画的に施策を推進していると感じている市民の割合	%	12.1	14.4		11.6				

※事業費及び人員を確約するものではない。